乗って守ろう公共交通！
バス・鉄道に乗ろう！

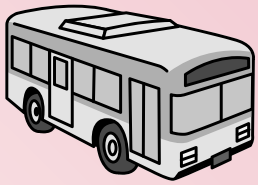

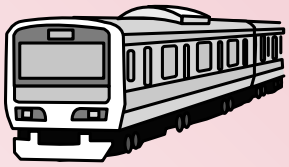

公共交通機関は、市民の生活の足であり、高齢者や車を持たない生徒などの交通弱者にとっては、欠かせない移動手段です。

しかし、人口減少やマイカーの普及により利用者が減少し、その経営が大変厳しい状況です。

国や県、市の補助制度により、公共交通機関の路線を確保していますが、このまま利用者が減少し続けると、現在の路線を存続することは難しくなります。

通勤やお出かけに公共交通機関を利用してみませんか？

市民の皆さんの手で、地域の公共交通機関を守りましょう。

問市民生活課☎２６－１１３３

お出かけ楽々バス利用券を交付します！

西武観光バス回数乗車券購入代金の一部を補助する**お出かけ楽々バス**利用券を交付します。

対　象　市内に住所を有する65歳以上の方

交付回数　年度内２回まで

申請に必要なもの　保険証・運転免許証など、対象の方の年齢や住所等の分かるもの

購入方法

①市民生活課で利用券を受け取る。

②西武観光バス秩父営業所で利用券を提出し、３，０００円のバス回数乗車券を購入する。（現金１，５００円で購入）

※バス回数券は、西武観光バス秩父営業所管内の路線でのみご利用ください。

問市民生活課☎26－1133

秩父市買い物乗合タクシー利用券を交付します

対　象　大滝地区、定峰地区、上久那地区、田村地区、下山田地区、栃谷地区在住の65歳以上の方

補助金額　２，０００円分（年度内１回限り）

受付場所　市民生活課

申請に必要なもの　保険証・運転免許証など、対象者の方の年齢や住所等の分かるもの

運行時間　午前中に自宅から街中へ、午後２時ごろに街中から自宅へ運行。買い物、通院等ゆっくり用事を済ませることができます。

予約方法　利用する１週間前から前日までに秩父丸通タクシー（☎22－３６３３）へ

※１度予約をすると自動的に会員登録されますので、次回の予約は簡単にできます。また、１人からでもご利用できます。

申運行予約は秩父丸通タクシー（☎22－３６３３）へ

問市民生活課☎26－1133

高校生等通学定期券購入費補助制度

高校生等（※）の通学定期券を購入する際の費用の一部を助成します。

※高校生等とは、高等学校生、中学校卒専門学校生および５年制の高等専門学校生であって学年が３年生までの人を指します。

●バス通学定期券購入費補助

対　象　市内に住所があり、**西武観光バス㈱秩父営業所が運行する各路線で通学する**高校生等

補助金額

①１カ月定期券の金額が６，０００円を超える部分について、**上限２，０００円**

②３カ月定期券の金額が１８，０００円を超える部分について、**上限６，０００円**

申請に必要なもの　学生証

購入方法　西武観光バス㈱秩父営業所で通学定期券を購入する際、所定の申請書に記入。定期券購入時に係員が申込書の記載内容を確認し該当する場合は、補助額を差し引いて通学定期券を販売。

申西武観光バス㈱秩父営業所☎22－1635

●鉄道通学定期券購入費補助

本事業は、平成29・30年度の２カ年に限り実証実験事業として実施することになっていましたが、補助金額を年６，０００円から５，０００円に減額して令和２年度までの２カ年延長して行います。（令和２年度で終了）

対　象　市内に住所があり、**秩父鉄道㈱および西武鉄道㈱が運行する各路線で通学する**高校生等

補助金額　通学にかかる定期券購入費が年間で２万円を超えた額に対して、上限５，０００円

申請書交付・受付場所　市民生活課

※HPからもダウンロード可

※郵送での申請も受け付けます。

申請に必要なもの

①補助金交付申請書

②学生証の写し（顔写真部分）

③該当する通学定期券の写し全て

※ICカード定期券は、更新前の定期券データが上書きされてしまうので、購入ごとに写しをとってください。

④印鑑

⑤通帳やキャッシュカードなど補助金の振込先が分かるもの

申請期間　４月１日㈬～令和３年３月31日㈬

！申請は、年度（４月～翌年３月）で１回限りです。通学定期券の購入費が２５，０００円を超える前に申請すると、上限額（５，０００円）に満たない額となる場合があります。１回の定期券購入金額が２５，０００円に満たない場合は、複数回購入した金額の合計が２５，０００円を超えた段階で申請いただくことをお勧めします。

申・問市民生活課☎26－1133

ポテくまくんのアテンド目線のInstagram（インスタグラム）更新中！
アカウント名：potekumakun111　をぜひご覧ください！